

広 報 費

支払日	内 容	金 額 (円)	領収書No.
7/10	会派広報紙印刷代 (55,920部)	168,480	①
"	会派広報紙折込手数料 (3,000部)	16,200	①
1/25	" (52,920部)	188,606	②
	計	373,286 円	

合 計	373,286 円
-----	-----------

貼

付

欄

領収書
№



領 収 書

No. 010408

①

周南市議会 静社会 様

お客様コード番号

--	--	--	--	--	--

¥ 184,680

(消費税別)

内 訳	現金	
	小切手	
	銀行振込	
	手形	
収 入	租 税	
	雑 費	

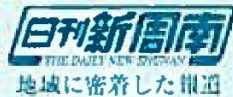
平成29年 2月10日

日頃のご愛読いただきありがとうございます。

購読料・広告掲載料・制作費 月 分 として

但し 静社会会報 1冊 1/30

上記の金額正に領収致しました。



(株)新周南新聞社

〒745-0802 周南市栗屋二葉町開作1035-18
TEL 0834-26-0303 FAX 0834-26-0155
nikkans@ccsnet.ne.jp

担当者印

お客様の個人情報は新周南新聞社が責任をもって管理します。

領 収 証

平成29年 1月25日

周南市議会 静社会様

金 額	¥	1	8	8	6	0	6
-----	---	---	---	---	---	---	---

但し、広告折り込み料として

上記金額正に領収致しました

(株)読売徳山マーケティングセンタ

周南市栴町2-11

TEL (0834) 31-08

FAX (0834) 31-95



②

貼	付	欄	領収書 №

①

お客様コードNo 01511

請 求 書

No 78806

2017 年 02 月 06 日

周南市役所 市議会事務局
 静林会 御中

(株)新周南新聞
 本 社 周南市栗屋二葉屋開作
 フリーダイヤル 0120-494681
 電 話 (0834) 26-0303
 F A X (0834) 26-0155

代表取締役社長 中 島 進

なお、下記口座へお払込み戴ければ、辛甚に存じます。

下記の通り 講 読 料 料 を御請求申上げます。

△
△

* 便利な自動引き落とし制度もあります。

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額 (税抜)	備 考
[0006] 静林会会報	制作印刷一式	1	枚	156,000.00	156,000	
[0007] 日刊新周南	折込み1/30	3,000	件	5.00	15,000	
合 計				171,000	13,680	184,680

摘要:

御 見 積 書

平成 29 年 1 月 24 日

No. 292351

藤井康弘

様

(株)読売徳山マーケティングセンター

〒745-0027 山口県周南市鞆町2丁目11番地

TEL(0834)31-0870

FAX(0834)31-9512

拝啓 毎度格別のお引立てを賜わり厚くお礼申し上げます。
下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額	188,606 円
-------	-----------

広告主	折込日	サイズ	総折込枚数
周南市議会静林会	平成 29年 1月29日	B 4	52,920 枚

折込地区	枚 数	単価	折込料	その他	現地送料	転送料	合 計
山 口 周南市	52,920	3.2	169,344	0	5,292	0	174,636
頁 計	52,920		169,344	0	5,292	0	174,636

合 計	174,636 円
消費税 (8%)	13,970 円
総合計	188,606 円

周南市議会 静林会

【静林会結成の経緯】

市議会は会派を中心に議会運営がなされていますので、議員はいずれかの会派に所属することになります。そして、議員が3人以上いれば正式の会派になりますが、議会内のポスト獲得等で主導権を握ろうとすれば、大きな会派を作る必要があります。しかし、私たちは、ポスト争いなどとは一線を画し、政策第1の小さくても存在感のある清新な会派を創ろうと考え、3人で新会派「静林会」を結成しました。

なお、会派名は、孫子の「風林火山」の一節「静かなること林のごとし」から、議会での本格的な政策論争に備えて、林のように静かに政策を研ぎ澄ます会派でありたいという願いを込めて「静林会」としました。

【静林会の政治姿勢】

決して意図していたわけではないのですが、結果として静林会は、福田健吾[40歳、福川地区居住]、佐々木照彦[51歳、遠石地区居住(大津島出身)]、藤井康弘[62歳、須々万地区居住]というように、40代、50代、60代と世代的にも、また新南陽地区・徳山中心地区・周辺地区と地域的にも非常にバランスの取れた構成になりました。その結果、会派として、おのずと世代間公平と全市的な視野に立脚したバランス感覚に優れた政治活動が展開できると確信しています。

【静林会の具体的活動】

平成28年11月7日、静林会は、以下に掲げる事項について、平成29年度予算編成に対する会派としての要望書を市長に提出しました。

- ①集中豪雨等による私有地の災害の復旧工事に対する市の融資制度の創設。
- ②中山間地における農道の生活道路化や農業用水路の荒廃に対応した土地改良事業費の確保・拡充。
- ③八代地区の生活交通活性化事業(コミュニティ交通の運行)の実施。
- ④福川駅前周辺の一体的整備と買い物弱者対策の実施。
- ⑤福川南地区の雨水対策の早期実現と現実的対応。
- ⑥小学校・中学校の修繕予算の確保・拡充。
- ⑦市道遠石一の井手線の雨水対策。
- ⑧市道大迫田代々木線の通学路への防犯灯の設置。
- ⑨公園の樹木の剪定等の公園整備予算の確保・拡充。
- ⑩野犬対策の実施。
- ⑪鳥獣対策の予算の確保・拡充。
- ⑫本浦馬島線の災害防止対策と樹木剪定予算の確保。

これからも、静林会は「クールヘッドバッドウォームハート」すなわち冷静な頭脳と温かい心を持ち、「チームワークと個の尊重」を会派の基本理念として、周南市発展のために全力で諸課題に取り組んでいきます。どうか、市民の皆様におかれましては、温かくも厳しい目で見守って下さいますようお願い申し上げます。

平成29年1月

周南市議会静林会

(代表) 福田 健吾
(副代表) 佐々木 照彦
藤井 康弘



福田けんごに聞く



—— 議会でこれまで取り組んできたこと、これから取り組んでいきたいことは？

(福田) これまでもこれからもですが、子供たちを守るための次世代の施策や安心して暮らせるための災害に強いまちづくり、そして何よりこのまちで生活するための仕事を守ることにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

—— これまで3回の市議会での一般質問ではどのような質問をしましたか？

(福田) まず、(1)福川南地区の雨水対策について、子育て支援策のしっかりしたニーズ把握(2)周南市の財政運営について、(3)コンベンションシティの今後、新徳山駅ビルについてを行いました。

特に(1)は、地元の長年の要望でもあり、思い入れの強い事業です。最近の集中豪雨や土砂災害を考えると計画通り進めるだけでなく、現実的な早期対応を求めています。

(2)は、周南市の今後の財政運営の厳しさについて意識をしっかりと持つ必要を訴えました。平成31年に市債償還のピークを迎え、今後の施策展開を如何にして進めていくのか伺いました。

(3)は、今年1月に地域最大級のホテルの宴会等の受付停止に伴う影響とコンベンションを標榜するなら次なる一手を積極的に関係者と協力し対応すべきと提案し、新徳山駅ビルについては市民感覚とかけ離れた金額やこれまでの進め方について伺いました。

—— 『福川南地区の雨水対策』については静林会としても新年度予算編成に対する要望を出されましたね？

(福田) 写真は昨年7月11日の豪雨時の福川南地区の状況の一部です。この件は、会派として取り組んでいけることに感謝しています。他にも福川駅前周辺の一体的整備なども一緒に話し合うことで問題意識を持ってもらえたと思います。佐々木議員、藤井議員には感謝しています。

—— 周南市の財政運営の厳しさについてもう少し詳しく。

(福田) 合併支援措置(合併特例債など)はなくなり、周南市として本当に持続可能な市政を継続するためこれまで通りの運営は不可能になると思います。本当に必要か否かを市民の皆様と一緒に考えてさらに取捨選択をしていかねばなりません。子どもや孫の世代のために今何が出来るか、何が必要かを見据えて行動していきたく思います。今後とも宜しくお願いします。



佐々木照彦に聞く



【地域の安心安全・地域を元気に!】

—— 昨年5月の市議選に立候補した理由は?

(佐々木) 地域で様々な活動をしていく中で、遠石東地区、出身の大津島に議員がおらず、高村先生の秘書をしておりまして、その経験が活かせ少しでもお役に立てるかと思ったからです。

—— 9月定例会では、3つのテーマでの一般質問でした。

(佐々木) 私にとって一番身近で地域の課題を質問しました。水産振興は、育てるをキーワードに「魚」と「後継者」を育てる質問をしました。また、公園の整備については特に会派の要望としても改めて提出しました。子供たちの安心安全を考え、遠石緑地は見通しの良い快適な公園づくりを唱え、西緑地は問題点を、交通公園に関しては、本会議や委員会においても重要性を指摘し、これから議論が深まっていくと考えます。

—— 伝統・文化・芸術の振興についてはどうですか?

(佐々木) 伝統芸能や茶道・華道といった生活文化などの伝統文化は、教える側の高齢化と後継者不足が深刻です。いかに受け継いで次の世代に繋ぐかを真剣に考えなければならない問題です。行政も映像で残す作業や伝統文化親子教室事業の活用などをしてしていますが、深刻さが緩和されている訳ではありませんので提起しました。また、議員研修や会派での視察も質問に役立ちました。

—— 12月定例会では、「地域づくり」について質問されました。

(佐々木) 「地域づくり」も私にとっての大きなテーマのひとつです。今回は自立した地域コミュニティを支援する「共創プロジェクト」、「地域の夢プラン」についてと定住、U・J・Iターン促進を主に質問しました。

—— 人口減少はどここの地域にとっても大きな問題ですね。

(佐々木) はい。「周南市は定住促進・U・J・Iターン促進のためにこんなことやってるぞー」ともっとアピールして欲しかったのですが…。特に就労・雇用の重要性和企業誘致の促進を説きました。中山間地域では一人でも二人でも若者が住んでくれると違いますからね。

—— 地域力を育む教育についても訊かれました。

(佐々木) やはり子供たちが郷土に誇りと愛着を持ち、地域を愛し、地域に貢献したいと思うように子供たちに地域の様々な仕事や伝統、地域に触れ合う機会を与えなければいけません。地域づくりを担う人材を育てる教育を推進していきます。人づくりは大切です。

—— 最後に今後の抱負をお聞かせください。

(佐々木) 今、周南市は大きな転換期に差し掛かっています。よその市に負けない取り組みをしていかなければなりません。議会でも建設的な意見を戦わせ、周南市がより良い方向に向かうよう、また、地域の課題を一つ一つ解決できるよう努力してまいります。よろしくお願いいたします。

藤井やすひろに聞く



—— 昨年5月の選挙で12年ぶりに市議会に復帰されたわけですが、その経緯は?

(藤井) 12年前、合併後の在任特例中の議会が住民投票で解散になった時、合併の責任者として深く政治の世界から身を引きましたが、その後も復帰を待望する声はずっと耳に届いていました。もう一度多くの人の期待に応えるには、年齢的に今回が最後と思って、再出馬を決断しました。

—— 最初の一般質問は、認知症対策の提言でしたが、その理由は?

(藤井) 私の一般質問のスタイルは一貫して政策提案型ですが、10年前に亡くなった母が晩年は認知症だったことから、その介護体験も踏まえて、これからの超高齢化社会で最も深刻な課題になる認知症対策を提言しました。

—— 認知症対策として認知症予防が最も重要だという趣旨でした。

(藤井) そうです。現状では、認知症は治すことはできません。しかし、予防することはできます。そして、疫学調査によって認知症の予防法も明らかになってきています。しかも、その認知症の予防法は、糖尿病等の生活習慣病の予防法とほとんどオーバーラップしています。従って、現在市が行っている生活習慣病予防事業を認知症予防も含んだものにグレードアップして行えば、少しの追加投資で認知症予防という大きな効果が得られることになるというのが、提案の趣旨です。

—— 2回目の一般質問では少子化問題を取り上げましたが、国も地方自治体も少子化対策には力を入れているのに、事態は一向に改善しないのはなぜですか?

(藤井) 少子化の最大の要因は独身男性の経済状況の悪化による非婚化現象の深刻化ですが、私は結婚・出産・育児を奨励・援助・支援して子供たちに将来的に高齢社会を支えてもらおうという社会本位の考え方自体にそもそも問題があると思っています。

—— では、どうすれば少子化問題は解決に向かうと考えているのですか?

(藤井) まず何よりも、子供本位の考え方に転換すべきです。すなわち、すべての子供たちに、生まれ育った環境によってその将来が左右されることがない権利を基本権として保障することから出発して、その権利を具体化するための政策を着実に積み重ねていく。それによって初めて女性は相手男性の経済力にあまりこだわることなく結婚し安心して子供を産むことができるようになり、結果として少子化問題は解決することになるというべきです。

—— その具体的政策の1つとして奨学金について提案をしたわけですね?

(藤井) はい。今回は、現行の奨学金制度のすき間を埋める市独自の奨学金制度の創設を提言しました。

—— 現行の奨学金のすき間を埋めるとは、どういうことでしょうか?

(藤井) 大学等の受験費用が高騰しているのに、既存の奨学金はすべて合格後に支給されるものなので、受験費用に充てることはできません。これでは経済的に困難な状況にある家庭の子供は受験自体をあきらめることになりかねません。受験前に支給される奨学金を新たに創設する必要があります。

—— 必要性は理解できましたが、市の財政負担が大きいのでは?

(藤井) 受験費用なら20万円程度でよく、大学入学後に本人がアルバイトで返済可能な金額なので貸与型奨学金にして、貸付金の財源は起債で賄えば、市の財政負担になることはほとんどありません。

—— 小さな投資で大きな効果が期待できる政策ということですね。最後に、今後の抱負を。

(藤井) 強い使命感を持って、周南市の現在と未来のために働く覚悟ですので、よろしくお願いいたします。